

# 紀 要

第 21 号

2008. 3

財団法人 滋賀県文化財保護協会

# 徳源院京極家墓所宝篋印塔群の基本装飾文について

## —中世の石塔における装飾文の類型化の試み—

上 垣 幸 徳

### 1. はじめに

中世の石塔に装飾を施される例は地域・時間を問わず普遍的に見られる。中には数種の装飾文を持つものも少なくない。特に、宝篋印塔はその成立の背景<sup>1)</sup>もあってか、反花座、格狭間など多彩な装飾を有している場合が多い。

石塔に施される装飾文は必ずしも単一の意匠原理に支配され施されているのではなく、いくつもの多彩な意匠が存在することはこれまでも知られているところである。特に有名なものとしては、川勝政太郎氏によって提唱された<sup>2)</sup>近江式装飾文と称される文様群であるが、これとて、実態としては蓮を用いた植物文様と孔雀等を用いた鳥獣文の二つの文様群を更に統合し概念化されたものであり、ここに含まれる植物文様あるいは鳥獣文はかなり多様な形態を持つ文様群であるといえる。近江式装飾文については、その内容の多彩さ、旧近江国内に普遍的に存在していることから、石造物研究の中で注目され続けている。特に蓮を文様主題にした三茎蓮文については、提唱者の川勝氏を始め、田岡香逸氏<sup>3)</sup>がその細分を試み、近年では池内順一郎氏<sup>4)</sup>、兼康保明氏により検討が試みられている。特に、兼康氏は三茎蓮文中に特定の意匠を抽出し、日野蔵王の工人と結びつけ、その変遷は石塔の編年基準に成り得るとしている<sup>5)</sup>。田岡氏や兼康氏が提示するように、三茎蓮文に限っても異なる形態が内在しているものであり、近江式装飾文の中にもっと多彩な形態のパターンが存在することは容易に想定できる。しかしながら、石造物研究の中で、石塔に施される装飾文がそれぞれの地域あるいは時間軸の中で十分類型化されているとは言い難いのが現状ではなからうか。

そこで、今回は中世において数世代に渡って建立された石造物の群集として評価されている米原市清滝の徳源院に所在する京極家墓所の宝篋印塔群を一例として、一地域の中世という時間軸の中で建立された宝篋印塔群のそれぞれの基礎に施される装飾文の類型化を試みるものである。なお、「中世における石造物の検討」という観点から、対象とする塔は墓所上段に配置された、天正以前の製作とされる18基とする。なお、それぞれの塔の名称については、後述する本宝篋印塔群の性格を鑑み、墓所の上段へ登るための階段が取り付く方から塔群に向かって最も右のものを第1塔とし、順次左方のものを第2、3、…と昇順に番号を付し、最終を第18塔と呼称することとする。

### 2. 京極家墓所宝篋印塔群について

京極家墓所の宝篋印塔群は、中世を通じ製作された石塔群とされ、一見各部材が良好に残り建立時の姿を留めてい

るように見える。しかし、肥後和男氏らの報告、検討<sup>6)</sup>によって示されているとおり、実態としては江戸時代に現在の墓所に集められたものであり、半数以上の塔が後補の部材を加え構成されている。よって、それぞれの塔が必ずしも建立当初の姿を維持している訳ではなく、建立当初のものと考えられる部材の現状の組み合わせも真正なものかどうか保証のないものと筆者は考えている。しかしながら、それぞれの部材そのものに関しては、中世に製作された他の石造物と相通じる様式の下に製作されており、比較検討に耐えうる資料であることには間違いはない。特に今回の検討の対象とする装飾文を施された基礎については、ほぼ同様の様式に則って製作されているものとの理解に関しては、各塔の装飾文にいくつかの相違を認めうるものの各側面に輪郭を巻き、基礎上段を2段に積むという形態が共通することから首肯できる。但し、基礎全体の形態が時間の流れに沿って変化したものであるかは、別途必要であろう。

### 3. 宝篋印塔群装飾文の検討

#### (1) 三茎蓮文について

三茎蓮文は名が示すとおり、基本的には蓮の3本の茎を浮き彫りしたものである。花がつく茎1本と葉がつく茎2本および華瓶で構成されるのが、文様本来の姿である。紀年銘を有する三茎蓮文の最古例は長浜市(旧浅井町)野瀬の大吉寺宝塔(建長3年、1251)の基礎文様とされる。ほぼ同時期に建立され三茎蓮文の初源形態とされる米原市松尾の松尾寺層塔(文永7年、1270)の基礎に施される文様を見てみると華瓶に挿された3本の植物を写実的に表現しており、三茎蓮文は元々寺院内陣の須弥壇に施されるような荘厳を石塔の装飾に取り入れたものと考えられる。

徳源院における宝篋印塔群に見られる三茎蓮文は全ての塔にわたって統一的な形態を示すものではなく、幾つかの形態に分類できるものである。以下に文様の部分ごとにその形態の違いを見ていくこととする。

#### A. 華瓶

体部全体が表現されるもの(第14塔)

上から1/3付近に最大径を持つ華瓶の体部を底部まで表現している。口縁部はごく短い直立するものがあるようだが、茎の収束部分と一体になり明確に判別できない。

体部上半部以上が表現されるもの(第6塔)

体部肩部分と直立する頸部、口縁部を表現している。口縁部は体部幅よりも狭く彫り出している。ただし、体部と頸部の境等細かい表現は失し、瓶の陰影が表現されている状態になっている。

形骸化したもの（第15、17、18塔）

茎の収束部以下に茎の側面が内湾し、楕円状に膨らむ表現を持つものがある。図象における茎の収束状態や収束する位置から推測すると、華瓶の体部が形骸化したものであろうと思われる。

抽象化されたと考えられるもの（第5、7、8塔）

茎の根元が単に収束するのではなく、単純な方形に表現された図形に取り付くものが見出せる。この方形を呈する図形は、その上辺に茎が収束して取り付く表現から、華瓶、恐らくその体部が抽象化されたものと判断できる。

華瓶がないもの

茎の下に華瓶を表現しないものも存在する。茎の根元が最下面まで収束しないもの（第1、2塔）と茎の途中で収束するもの（第3、4、9、10、12、15、16塔）とが存在する。

なお、田岡氏は第2塔についても華瓶に挿された三茎蓮文と見ている<sup>7)</sup>が、茎の根元の表現は抽象化された華瓶と見るにはあまりにも形状がかけ離れたものとなっており、製品を実見した所感では明確に彫り出された意匠とは判断できないため、本論考では華瓶とは見做さないものとする。

## B. 華頭

京極家墓所宝篋印塔群に施される三茎蓮文のうち、ほとんどのものの中央の茎の先端には蓮の花もしくは蕾を模した華頭が彫り出されている。これについても写実的なもの（第1、2塔）と形骸化されたものに分類できる。抽象化されたものはさらに文様を持つもの（第7、8塔）と、無文のものに細分できる。例外的に第16塔のみは他の華頭と異なり、両側の葉と同様の形状をなしている。これに関しては、左右の茎に付く葉と考えられるものには内部の浅い彫り込みが確認できるものが存在するが、中央の茎には、4面いずれも彫り込みを持たないものが彫り出され付加されていることから、葉ではなく、開花した華頭を横から見たものを表現した無文のものとして判断している。

## C. 茎と葉

中央の茎を除く両側の茎は、葉が付いている様に彫り出されている。葉についても輪郭が写実的なもの（第1、2、4、5、6、14塔）と単純化され抽象的なものに分類できる。このうち、第4、5塔には葉の中にも細部の彫刻を有している。第14塔に彫られた葉には細部を表現したものではないが、その内部を浅く彫り窪めたものがある。抽象的な形状の葉を彫り出したものうち、第16塔にも同様の葉内側の浅い彫り窪めが認められる。

その茎に付く葉の葉向は↑ ↑、← ↑、← →の3種があるが、最も多く採用された葉向は← →である。茎が伸びる表現では葉向が上方に向かうものは、外傾し内湾あるいは少し屈曲し開くもの（a種）、クランク状に屈曲して上方に延びるもの（b種）の2種、葉向が横方向に向かう

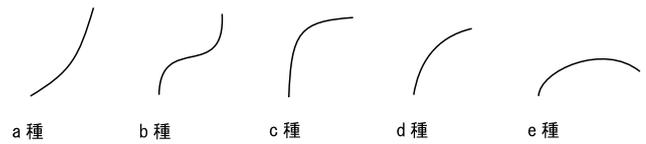


図1 三茎蓮文における茎の表現模式図

ものは一旦ほぼ鉛直方向に茎が伸びた後、途中でほぼ直角に屈曲して水平方向に開いているもの（c種）、外傾し外反して根元から開くもの（d種）、根元から緩やかな弧を描いて水平に近い方向に開くもの（e種）の3種、合計5種類に細分できる。

基礎上段を除くと基本的に直方体を呈する基礎の側面はいわずもがな4面ある訳だが、本宝篋印塔群には三茎蓮文は4面全ての側面にほぼ同一の葉向を持つものが施される場合が多い。ただ、葉向が異なる三茎蓮文を配置する例も見られる。第1、2塔は現状の正面（上段の斜面に向かう面、以下「正面」とする。）、正面に向かって左の面（以下「左面」）、背後の面（塔の背後にある白壁に向かう面、以下「背面」）の三茎蓮文の葉向を↑ ↑とするが、正面に向かって右の面（以下「右面」）の文様は葉向を← ↑とする。第12塔は正面に← →の葉向を持つ文様を配すが、残り3面を↑ ↑とする（写真1）。第14塔は正面のもの葉向を↑ →とするが、残り3面を↑ ↑とする（写真2）。

## (2) 三茎蓮文の類型化

以上のように三茎蓮文の細部に見られる差異を幾つか挙げてきた。これらの差異の組み合わせによって三茎蓮文を以下の6種類に類型化することができる。

### A. A類

根元に華瓶の表現がなく、a種の茎を用いて蓮が表現されるもの。葉向が← ↑となる場合はc種の茎を用いる。華頭は開花、華蕾の2種類となるが、いずれも細部の表現を持つ。第1、2塔に限って認められる。

### B. B類

根元に華瓶がなく、c種の茎だけ用いて蓮が表現されるもの。葉向は← →に限られる。華頭は全て華蕾で形骸化したものとなる。第3、4、9、10、12、15塔に見られる。

### C. C類

根元に華瓶がなく、b種の茎だけ用いて蓮が表現されるもの。葉向は↑ ↑に限られる。華頭は開花もしくは華蕾で形骸化したものとなる。第12、16塔に見られる。

### D. D類

根元に華瓶全体の表現を持ち、b種もしくはc種の茎を用いて蓮が表現されるもの。葉向は↑ ↑、← ↑の2種が存在する。華頭は華蕾で形骸化したもの。第14塔にのみ見られる。

### E. E類

根元に上半部のみ華瓶の表現を持ち、d種の茎で蓮が表現されるもの。葉向は← →に限られる。華頭は華蕾で形骸化したもの。第6塔にのみ見られる。

#### F. F類

根元に形骸化された華瓶の表現を持ち、e種の茎を用いて蓮が表現されるもの。葉向は← →に限られる。華頭は華蕾で形骸化したもの。第17、18塔に見られる。

#### G. G類

根元に抽象化された華瓶の表現を持ち、d種の茎を用いて蓮が表現されるもの。葉向は← →に限られる。華頭は華蕾で形骸化したもの。第5塔にのみ見られる。

#### H. H類

根元に抽象化された華瓶の表現を持ち、e種の茎を用いて蓮が表現されるもの。葉向は← →に限られる。華頭は華蕾で形骸化したものであるが、細部表現の彫刻がある。第7、8塔に見られる。

### (3) 反花座

京極家墓所に所在する宝篋印塔は全て基礎上段を2段とするが、そのうち1段を反花座とするものが存在する。京極家墓所宝篋印塔群の場合、反花座は下側の段に施される。これは、近江の宝篋印塔に普遍的に見られる基礎装飾方法である。大まかには弁の形状が単弁を成すものと、複弁になるものの2種類存在する。

#### A. 単弁

4弁入れるもの(第1塔)と3弁のもの(第2塔)がある。いずれにも間弁が付与されている。後者は下端下面以下にごく低い段が存在するため、厳密には基礎上段が3段になる。但し、このごく低い段は下端上面の幅とほぼ同じ幅になるため、下側の段が分離しているように見えるものの、下段全体に彫刻の範囲が及ばないので同一の段であるとも解釈できる。そのため、今回はこの基礎上段は2段と見做すものとする。

#### B. 複弁

4弁入るもの(複弁a類、第3、10、12、14~16塔)と3弁入るもの(複弁b類、第4、5、7塔)、中央に1弁配しその両側に間弁が入るもの(複弁c類、第6、8、17、18塔)に細分できる。複弁a類は全体の彫り込みが浅く、下端下面は直線に近い形状を成すが、b、c類は全体に彫り込みが深く、下端下面も曲線が連続する形状を成す。

### (4) 格狭間

格狭間は工芸品の脚あるいは建築物の台座に施された持ち送り曲線が変化した練り形を石造物に浮き彫りとして取り入れられた装飾文である<sup>8)</sup>。石造物に施される意匠へと変化する際に、練り形に相当する部分を開花した蓮を横から見たシルエットに置き換えているようで、文様は花の部分である華頭曲線と茎に当たる部分に区分できる。

華頭曲線には2種あり、頂部が比較的平らで逆紡錘状の形状を成すもの(格狭間a種、第1、2、4、11、14、15塔)、頂部が緩やかに湾曲し、俵型に近い形状を成すもの(格狭間b種、第5、6、9、13塔)がある。a種は頂部の練り込みが浅く、b種は深い傾向にある。

また、茎に当たる部分が細いもの、太いものがあるが、細いものは2例(第11、13塔)とごく少数に限られる。

### 3. 文様の組み合わせと類型化

前節で見たように、基礎に施される装飾文はいくつかの種類があり、全体としては、それらを組み合わせられているのが実情である。基礎に施される装飾文の組み合わせを見てみると、以下の五つに類型化される。

**第1類** 単弁の反花座を持つもので、輪郭内に格狭間a種を配し、その内部に三茎蓮文A類のみを配置する(第1、2塔)。

**第2類** 複弁a種の反花座を持つもので、三茎蓮文B、C、D類を輪郭内に配置される。配置される三茎蓮文は華瓶がないものが大勢を占める。格狭間を配されるものがあり、その有無で細分する。また、配置された三茎蓮文によってさらに細分し、合計4種類に細分した。格狭間が配され、三茎蓮文B類がその内部に配されるものを第2a類(第15塔)、格狭間が配され、三茎蓮文D類がその内部に配されるものを第2b類(第14塔)、格狭間が配されないもので、三茎蓮文B類のみが輪郭内に配置されるものを第2c類(第3、10塔)、格狭間が配されないもので、三茎蓮文B、C類を輪郭内に配置されるものを第2d類(第12、16塔)とする。なお、配置される格狭間はa種に限られる。第14塔において例外的に華瓶を持つ三茎蓮文D類が配されるが、その華瓶は全体を彫りだしたもので、本宝篋印塔群中に唯一のものである。ただ、図示されていない残り3面にはb種の茎を用いた葉向↑ ↑の三茎蓮文を配置し、その形態は第12、16塔と類似していること、第15塔と同じ格狭間a種が配されることから、系統としては同一の下にある可能性が非常に高いと思われる。よって、第14塔は第2類に含める。

また、反花座を持たない第9塔は三茎蓮文B類を配され、第2類との関連を視わせる。

**第3類** 3弁で構成される複弁b種の反花座を持つものは、3種類に細分できる。まず、第3a類として格狭間a種を輪郭内に配し、さらにその内部に三茎蓮文B類を配置するものが挙げられる(第4塔)。第3b類は、輪郭内に格狭間b種を配し、その中に華瓶を持つ三茎蓮文G類を配する(第5塔)。また、第3c類は輪郭内に三茎蓮文H類のみを配置するもの(第7塔)である。配置される三茎蓮文は華瓶を持つものが多い。

**第4類** 複弁c種で構成される反花座を持つものは、華瓶を持つ三茎蓮文が配置される。格狭間の有無、配置され

る三茎蓮文の種類により、3種類に細分する。第4 a類は輪郭内に格狭間b種を配し、上半部のみを表現した華瓶を持つ三茎蓮文E類がその内部に配置されるもの(第6塔)。第4 b類は輪郭内に形骸化した華瓶を持つ三茎蓮文F類のみを配置したもの(第17、18塔)。第4 c類は抽象化した華瓶を持つ三茎蓮文H類のみを配置したもの(第8塔)。ものが見られる。上半部を表現した華瓶を持つものには格狭間が配されるが、形骸化したものには格狭間が付かない。

第5類 基礎上段に反花座を持たないもの。全てに格狭間を輪郭内に配置する。格狭間内に三茎蓮文を配置する、しないで細分する。格狭間内に三茎蓮文B類を配置するもの(第9塔)を第5 a類、格狭間内に三茎蓮文を配置しないものを第5 b類とする(第11、13塔)。第5 a類に関しては反花座がない以外は第2類のものと酷似する。前述したとおり、第2類との関連を視わせるものである。第5 b類に配される格狭間はa種(第11塔)、b種(第13塔)の2種類とも存在するが、茎に相当する部分がどちらも比較的細いことが共通する。

#### 4. おわりに

以上に見てきたように、京極家墓所宝篋印塔群の基礎に施される装飾文は決して単一の要素から成り立っているのではなく、複数の要素が絡み合って5種類に類型化されるものであった。ただ、京極家墓所宝篋印塔群の基礎に見られる差異は装飾文だけでは留まらない。各塔に使用された石材に目を向けると、第1、2類は全て花崗岩で製作されているのに対し、第3、4類は花崗岩以外の石材<sup>9)</sup>を使用して製作されている。

しかし、このように類型化される装飾文はそれぞれが何の脈絡もなく存在しているわけではない。

第1類と第2 b類は配置される三茎蓮文がそれぞれA類とD類といった一見関連性がないように見えるが、葉向は1面を← ↑とし、残り3面を↑ ↑とする点<sup>10)</sup>は共通している。これと同様に単弁の反花座に1辺に4弁を配するものと複弁a種が1辺に4弁配する点、輪郭内に格狭間を配さず、三茎蓮文のみを配置する第2 c類と第4 b、c類の葉向が← →のみとなる点など共通する部分も間々存在するのである。

装飾文の類型化を通じて見えてきた差異、あるいは共通点は中世を通じて製作され続けた宝篋印塔の時間軸における位置、製作に携わった工人集団との関りの中で生み出されたものであると考えられ、現代の我々がそれらの点を明らかにしていく上で無視できない重要な情報であるといえるであろう。

(うえがき ゆきのり：調査普及課 主任)

#### 註

(1) 石造宝篋印塔の起源は中国において10世紀代に製作された金属製のいわゆる銭弘俣塔に求めることができ、日本の石造宝篋印塔は中国泉州付近の石造宝篋印塔を基に成立したという説が山川均氏らによって近年提唱されている。

山川均編「中日石造物の技術的交流に関する基礎的研究—宝篋印塔を中心に—」『シルクロード学研究』Vol.27(財)なら・シルクロード博記念国際交流財団/シルクロード学研究センター 2007

(2) 川勝政太郎「石塔における蓮華及び孔雀文様」『日本石材工芸史』綜藝舎 1957

(3) 田岡香逸「蓮華文考」『今井林太郎先生喜寿記念国史学論集』今井林太郎先生喜寿記念文集刊行会 1988

(4) 池内順一郎「基礎の文様について—特に三茎蓮の葉向について」『滋賀県石造建造物調査報告書』滋賀県教育委員会 1993

(5) 兼康保明「石造物」『考古学雑誌』第82巻第3号日本考古学会 1997

(6) 肥後和男・黒田惟信「京極氏歴代墳墓」『滋賀県史蹟調査報告』第五冊 滋賀県 1933

ただし、黒田氏の論考は1914年に著されたもの。

田岡香逸「滋賀県坂田郡山東町清滝・徳源院京極家墓所の宝篋印塔群」『近江の石造美術1』民俗文化研究会 1968

(7) 註5文献

(8) 川勝政太郎『石造美術入門』社会思想社 1967

(9) 石材については、肥後氏は花崗岩と砂岩、田岡氏は花崗岩、砂岩、石灰岩を用いているとしている。ただし、両氏が砂岩、あるいは石灰岩としている石材に関して、実際に塔群を実見した状況からは一概にそうであると首肯できない。特に、第4塔については目視からは砂岩とは言えず、むしろ犬上川河川敷に普遍的に見られる萱原溶結凝灰岩に酷似しているように思える。また、田岡氏が肥後氏の見解とは異なり石灰岩としている石材は確かに堆積岩であるが、それが石灰岩かどうかに関しては地質学的な知識に乏しいため、確証は得られていない。

(10) 本文中に記したように、本宝篋印塔群は原位置を遊離しているものであるため、現在の正面が本来の正面である保証はない。

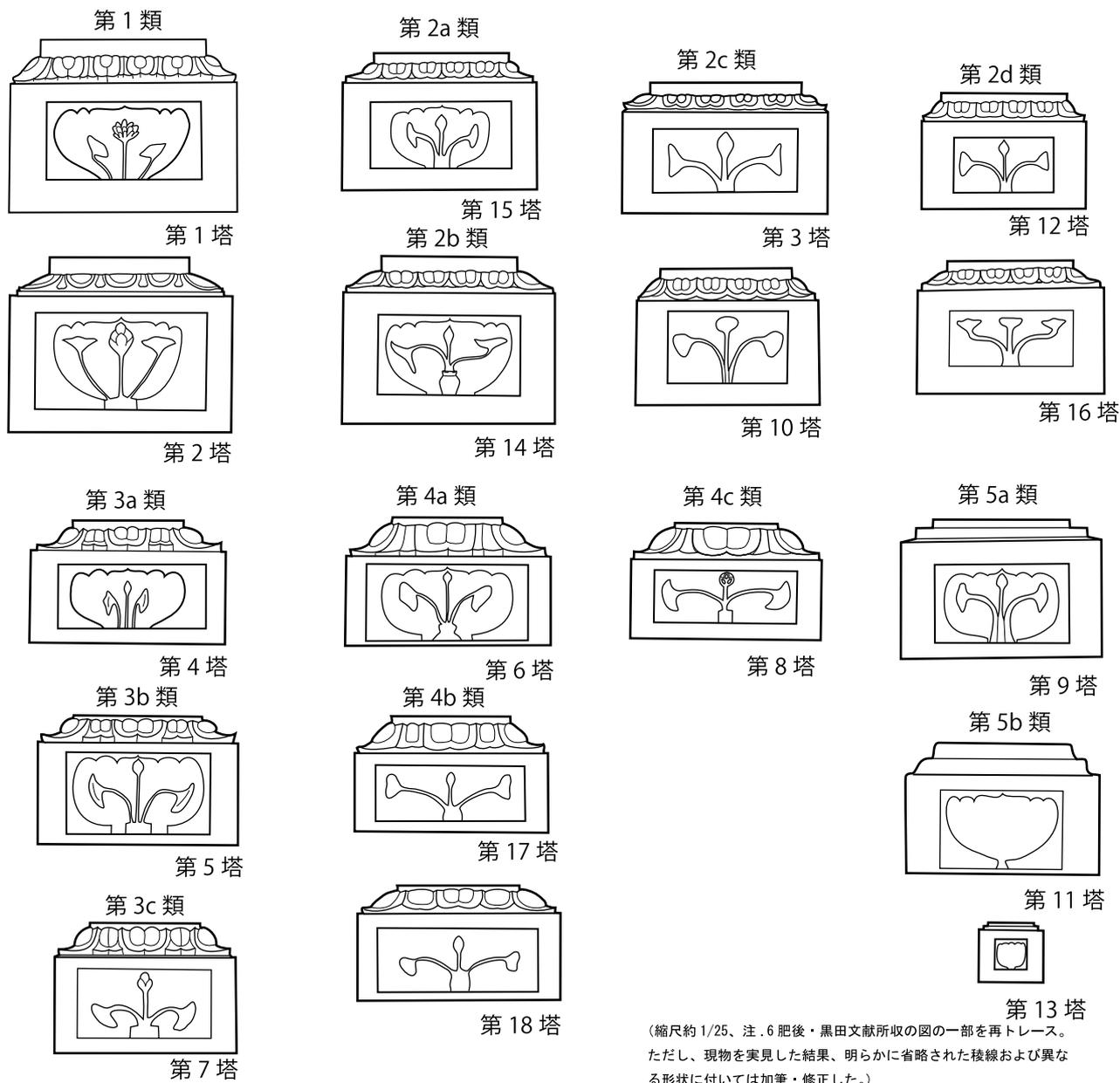
塔番号	華瓶		葉向				莖							
	全体	上半	形骸化	抽象	なし	正面	右面	左面	背面	A種	B種	C種	D種	E種
1					○	↑	←	↑	↑	○				
2					○	↑	←	↑	↑	○				
3					○	←	←	←	←	○				
4					○	←	←	←	←	○				
5					○	←	←	←	←				○	
6		○			○	←	←	←	←				○	
7					○	←	←	←	←					○
8					○	←	←	←	←					○
9					○	←	←	←	←			○		
10					○	←	←	←	←			○		
12					○	←	↑	↑	↑		○			
14	○				○	←	↑	↑	↑		○			
15					○	←	←	←	←					
16					○	↑	↑	↑	↑		○			
17					○	←	←	←	←					○
18					○	←	←	←	←					○

表1 徳源院宝篋印塔群における三莖蓮文構成要素

塔番号	供養者 (黒田 1914 による)	紀年銘	三莖蓮文										反花				格狭間		石材									
			A類	B類	C類	D類	E類	F類	G類	H類	なし	あり	単弁 4弁	3弁	複弁 a種	b種	c種	なし	あり	a種	b種	なし	肥後 1933	田岡 1908	実見			
1	氏信	永仁3	○																				○		花	花		
2	貞宗	嘉元2	○																						○	花	花	
3	頼氏	なし		○																						○	花	花
4	高氏	応安6		○																						○	砂	砂
5	高秀	明德2								○																○	砂	砂
6	高詮	なし								○																○	砂	砂
7	高光	応永20																								○	石	石
8	持清	文明4																								○	石	石
9	政光	なし																								○	石	石
10	高清	なし		○																						○	花	花
11	高廣	なし																								○	花	花
12	高彌	なし																								○	花	花
13	高吉	天正9																								○	砂	砂
14	宗綱	永仁5																								○	砂	砂
15	宗氏	元徳 1329~30								○																○	花	花
16	経氏	延口																								○	花	花
17	持高	永享11																								○	石	石
18	高数	嘉吉1																								○	石	石

石材凡例

花=花崗岩 砂=砂岩 石=石灰岩 凝=凝灰岩 堆=堆積岩  
 表2 京極家墓所宝篋印塔装飾文における類型要素



(縮尺約 1/25、注. 6 肥後・黒田文献所収の図の一部を再トレース。  
 ただし、現物を実見した結果、明らかに省略された稜線および異なる  
 形状に付いては加筆・修正した。)

図2 京極家墓所における基礎装飾文の類型



写真1 第12塔背後の装飾文



写真2 第14塔背後の装飾文

編集後記

前号の紀要より表紙デザインの刷新をはかりました。書架に並ぶことを想定し、各号ごとにテーマカラーを定めて発刊を重ねていきたいと思えます。

本書が文化財の保護のため、広く活用されることを心より願っております。

(編集担当 M. N.)

平成20年（2008年）3月

**紀 要 第21号**

編集・発行 財団法人滋賀県文化財保護協会

大津市瀬田南大萱町1732-2

Tel. 077-548-9780(代)

<http://www.shiga-bunkazai.jp/>

E-mail: [mail@shiga-bunkazai.jp](mailto:mail@shiga-bunkazai.jp)

印刷・製本 三星商事印刷株式会社